

OEWG2 における DSI の情報

2020 年 2 月 25 日

The Second Open-ended Working Group on the Post-2020 Global Biodiversity Framework (2nd OEWG) 第 2 回ポスト 2020 生物多様性世界枠組みに関する公開作業部会が 2020 年 2 月 23 日から 25 日の日程で、イタリア・ローマにある国連食糧農業機関 (FAO) 本部会議場にて開催された。



2 月 25 日のインフォメーションセッションにて、2019 年 11 月 6～8 日に南アフリカのプレトリアで開催されたデジタルシークエンス情報に関する第一回グローバルダイアログ (DSI) の成果に関する情報セッションの開催報告が行われ、質疑応答と CBD におけるネゴシエーションプロセスについて議論を行っていきと説明があった。得にグローバルダイアログの成果として、チェックリストの作成と、5 つのオプションの作成、について説明があった。

DSI はメキシコの COP13 にて、課題となった。COP14 にて、科学ベースとポリシーベースの調査が必要である決定となった。DSI グローバルダイアログは、CBD の正式な会議はない、ノルウェーと南アフリカを主に、ドイツ連邦経済省、ABS イニシアティブの資金により開催された。課題の理解、信頼性の確立、能力開発の非公式な討論の場である。

27 か国 65 人の参加者、国連地域の政府、その他ステークホルダーおよび国際機関が参加し、チャタムハウス方式（発言者の特定をしない方式）にて議論された。報告書は ABS イニシアティブの HP¹⁾ に掲載。

評価の討論ポイントとして、チェックリストを作成した。

5つのオプションを示した。

- 1) 名古屋議定書によるバイラテラルな方式
- 2) オープンアクセスに対応したバイラテラルな方式
- 3) オープンアクセスに対応したマルチラテラルな方式
- 4) オープンアクセスに対応したサブスクリプションの方式
- 5) フリーアクセスでの能力開発について

南アフリカからは、国、地域、部門レベルを含む、より多くの対話が必要である。モデルには、さまざまな利害関係者のさらなる関与が必要である；資源の動員は、利益配分を超えたより広範な問題のために必要であるとの意見であった。

参考資料

○報告書

First Global Dialogue on Digital Sequence Information on Genetic Resources
6 - 8 November 2019, Pretoria, South Africa Organized by: the ABS Capacity
Development Initiative, the South African National Department of Environment,
Forestry and Fisheries, and the Norwegian Government. REPORT
http://www.abs-initiative.info/fileadmin/media/Events/2019/6-8_November_2019_Pretoria_South_Africa/Report-First-Global-DSI-Dialogue-SouthAfrica-201911.pdf

〈資料1〉 チェックリスト

チェックリスト

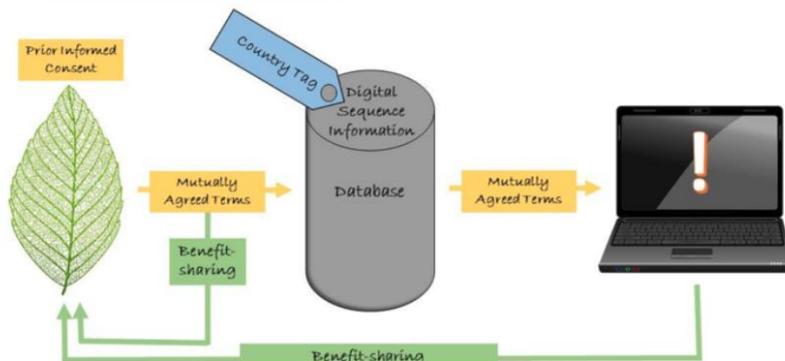
成果物	ガバナンスの側面
<ul style="list-style-type: none"> • CBD目標に関するインセンティブの調整 • 生物多様性の損失と闘うための貢献 • ウィン・ウィン・ウィンの利益(プロバイダー-ユーザー-環境) • グローバルなメリットを提供するグローバルなイニシアティブ • 利益創出の可能性 • 効果を定量化する能力(貨幣的・非貨幣的) • 生物学的力を最小化する能力 • SDGs達成能力を高める 	<ul style="list-style-type: none"> • 強制力 • 任意または強制 • 公平・公正 • (初期)遺伝資源の提供者の認識/リンク • 法的確実性/予測可能性 • 監視機能 • パートナー/ステークホルダー間の信頼構築能力 • ~の優先事項の包括性と認識 • すべての利害関係者 • DSIの保管と使用に関する透明性 • 意思決定、資金配分等の透明性
運営面	経済面
<ul style="list-style-type: none"> • 実行可能/実行可能/実装可能 • システムのシンプルさ • 低レベルの複雑さ • 有効性 • 柔軟性/適応性 • さまざまなタイプのユーザーに対応 • 将来の証明(テクノロジーを考慮開発) • タイムリーかつ迅速に導入できる能力 • 車輪を再発明しない(つまり、既存のシステムを複製するのではなく、その上に構築する) • 他の/既存のシステムとの互換性*合法フレームワーク、データベース、ファンドなど。 	<p>システムのセットアップとメンテナンスのコスト</p> <ul style="list-style-type: none"> • 取引原価 • 情報という情報の経済学 • 容易に広がり、制御するのが難しい;非対称性情報の • 参加するインセンティブ

チェックリスト (continued)

潜在的な影響	能力
<p>潜在的な影響</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全員にとっての結果(直接的・間接的に影響を受けるステークホルダー) • 研究開発への影響•オープン・アクセスを停止させない • 研究の妨げにならない • SDGs(DSI技術は多くのSDG関連分野に応用されている)達成への障壁なし 	<ul style="list-style-type: none"> • DSI(公平な競争条件)利用のための能力開発 • DSIをグローバルに使用する能力
	その他の局面
	<ul style="list-style-type: none"> • 現実的な期待 • 環境負荷の考慮 • 司法へのアクセスの容易さ*

〈資料2〉 5つのオプション

1: Nagoya – bilateral BS



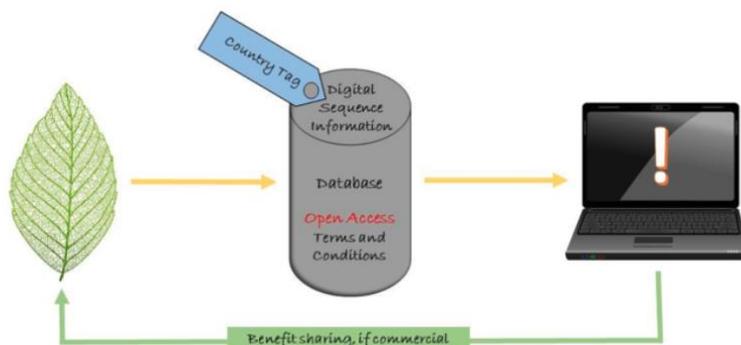
オプション1:「名古屋-バイラテラルBS」は現行モデルを説明しており、提供者と最初の利用者が署名したABS契約(MAT)を通じたDSI利用の利益配分を規制することができる。

MATは、DSIの利用に関する特定の第三者の規定と、それに関連する利益配分義務を含む必要があり、それはDSIの利用者を拘束する必要がある。

オプション1には、アップロードされたDSIに接続されたカントリータグが必要です。一方、特定のDSIデータベースでは、このようなカントリータグが(2011年以降)必須です。

ただし、DSIデータベースで使用されている現在のテンプレートでは、DSIとそれぞれのMATを並行してアップロードすることはできません。

2: Open Access – bilateral BS

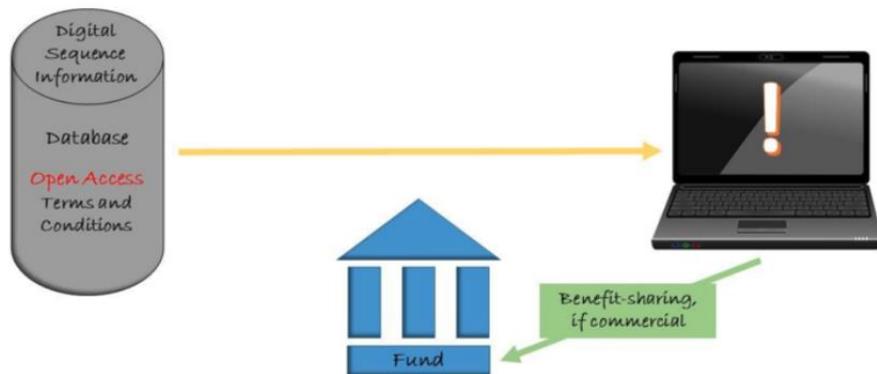


オプション2:「オープン・アクセス:双方向」は、DSIの商業利用の場合の利益配分が、MATを通じてではなく、特定の「体制」によって定義された条件を通じて規制されるモデルを記述する。

このモデルでは、アップロードされたDSIに国別タグを接続して、DSIのユーザーが利益配分を原産国に戻ることができるようにする必要があります。

このモデルはDSIへのオープンアクセスを保証するものであり、利用者は、データベースの諸条件を通じて、商用利用の場合の利益配分義務について知らされる。

3: Open Access – multilateral BS

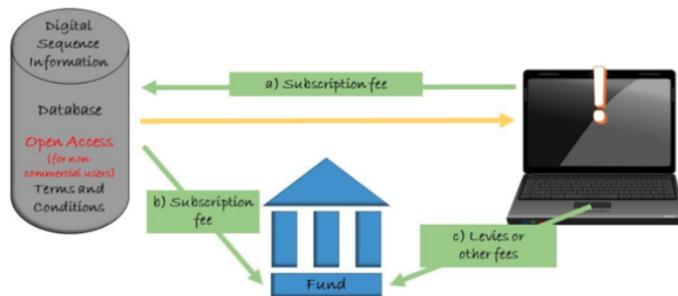


オプション3:オープンアクセス–多国間とは、DSIの商業利用の場合の利益配分が、MATではなく、特定の「Regime」によって規定された条件によって規制されるモデルを指す。

このモデルでは、多国間基金への利益配分が予想されるため、アップロードされたDSIに関する国別タグは不要である。

利益は開発に還元されるべきであると指摘された。適切なメカニズムを通じた国家間の協力です。このモデルでは、DSIへのオープンアクセスが保証されており、利用者は、データベースの諸条件を通じて、商用利用の場合の利益配分義務について知らされる。

4: (Open access) - subscription fee / levies

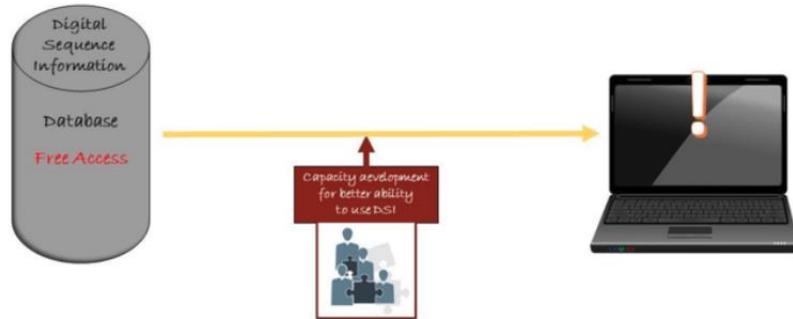


オプション4:(オープンアクセス)–サブスクリプション料金/徴収金は、特定の製品に関連しない、または価値創造に関連しない特定の前払い金を通じて利益配分を実現するモデルを示しています。

このモデルでは、アップロードされたDSIに国別タグを付ける必要はないが、給付は多国間基金に支払われることが想定される。利益は、適切なメカニズムを通じて開発途上国に還元されるべきである。

このアプローチは、DSIへのオープンアクセスを保証するものであり、このオプションの下で議論された様々なアプローチの中で、参加者は、DSIにアクセスする際にユーザーが支払う必要のある差別化された料金(使用、売上高などに基づく。)を提案し、非営利ユーザーのオープンアクセスが不当に制限されてはならないことを強調した。

5: Free Access - Capacity Development



オプション5 **フリーアクセス-能力開発**は、DSIの利用者に対する特定の利益配分義務が存在しないモデルを示している。

DSIを商業的に利用することで得られる利益は、社会に浸透していくことが注目された。代わりに、特に開発途上国におけるDSI利用者のための能力開発が提案された。

このような能力開発のための費用は、**DSIの商業的利用者だけでなく、様々な財源によってカバーされるべき**であることが留意された。
このモデルはDSIへのフリーアクセスを提供します。

以上